

# Ⅲ 県内の放射線対策の状況

福島第一原子力発電所事故による放射能汚染を受け、県内では各分野で放射線量の監視や放射性物質の除去等の対策が順次進められています。その状況は次のとおりです。

## 1 監視・測定

一般環境、水道水、下水汚泥、農林水産物、野生の山菜・きのこ、流通食品、学校給食、山菜などについて、放射線量の測定、監視を行っています。

分野	対策項目	対策状況
一般環境	航空機による空間放射線量率の測定	<p>国（原子力規制委員会、H24年3月までは文部科学省所管）は、航空機に高感度の大型の放射線検出器を搭載し、地上に蓄積した放射性物質からのガンマ線を広範囲に測定し、県全域の放射線量の経年変化を定期的に監視しています。</p> <p>〈航空機モニタリングの実施仕様〉 飛行高度150～300mから概ね2倍の直径（300～600m）の範囲に蓄積した放射性物質から放出されるガンマ線を測定し、地上における空間放射線量率の測定結果をもとに、専用のソフトウェアを使用し、各地点での地上1mでの空間放射線量率を算出しています。</p> <p>〈県内調査実施期間〉 第1回 H23. 8. 23～H23. 9. 8 第2回 H24. 4. 2～H24. 5. 7 第3回 H24. 10. 31～H24. 12. 28 第4回 H25. 9. 3～H25. 11. 19 第5回 H26. 9. 1～H26. 11. 7 第6回 H27. 9. 12～H27. 11. 4</p> <p>詳細な内容は、次のHPを参照してください。 <a href="http://radioactivity.nsr.go.jp/ja/list/362/list-1.html">http://radioactivity.nsr.go.jp/ja/list/362/list-1.html</a></p> <p>問合せ先：県庁環境保全課（TEL 027-897-2841）</p>
	モニタリングポストによる常時監視	<p>国及び県は、県内25か所にモニタリングポストを整備して、HPによりリアルタイムの空間放射線量率を公表しています。</p> <p>〈県内モニタリングポスト設置場所〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前橋市（県衛生環境研究所内）（地上21.8m及び地上1mの2か所）</li> <li>・太田市（ぐんまこどもの国）</li> <li>・富岡市（富岡市生涯学習センター）</li> <li>・草津町（草津町総合保健福祉センター）</li> <li>・川場村（川場村武道館）</li> <li>・高崎市（みねはら公園）</li> <li>・桐生市（桐生市市民文化会館）</li> <li>・伊勢崎市（市役所）</li> <li>・沼田市（旧南郷小学校）</li> <li>・館林市（市役所）</li> <li>・渋川市（こもちふれあい公園）</li> <li>・藤岡市（鬼石多目的ホール）</li> <li>・安中市（松井田支所）</li> </ul> <p>(次ページへ)</p>

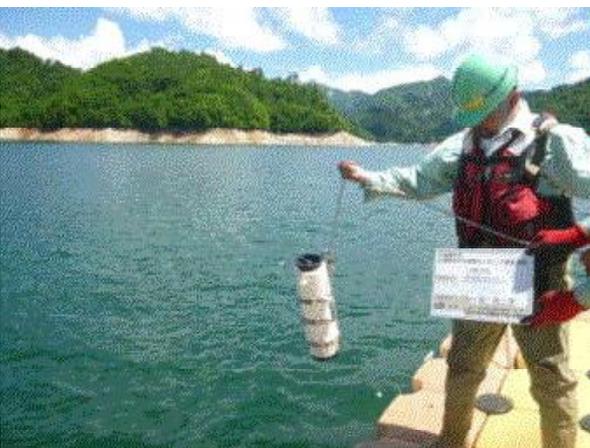


分野	対策項目	対策状況																		
一般環境	<p>(前ページから) モニタリングポストによる常時監視</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みどり市（東支所）</li> <li>・上野村（役場）</li> <li>・下仁田町（役場）</li> <li>・中之条町（沢田公民館）</li> <li>・長野原町（長野原町総合運動公園）</li> <li>・嬭恋村（役場）</li> <li>・高山村（役場）</li> <li>・東吾妻町（旧古谷配水池）</li> <li>・片品村（戸倉サブセンター）</li> <li>・みなかみ町（水上支所職員駐車場）</li> <li>・前橋市（群馬県立赤城公園大洞駐車場）</li> </ul> <p>詳細な内容は、次のHPをご覧ください。  <a href="http://radioactivity.nsr.go.jp/map/ja/">http://radioactivity.nsr.go.jp/map/ja/</a></p> <p>問合せ先：県庁環境保全課            (TEL 027-897-2841)</p>																		
	<p>サーベイメータによる広域調査</p>	<p>県・市町村等の職員が携行型放射線測定器（サーベイメータ）を使用して、空間放射線量率の定点監視を定期的に行っています。</p> <p>○群馬県放射線マップの作成</p> <p>生活圏を中心に、地上1mの空間放射線量率を調査しています。各測定地点での測定日時のずれについては、放射能の減衰を考慮した計算により補正し、全県同一日での空間放射線量率として公表しています。</p> <p>なお、群馬県放射線マップの更新は平成26年度で終了しました。</p> <p>〈実施時期と測定地点数〉</p> <table border="1"> <tr><td>第1回</td><td>H23. 9. 30時点</td><td>679地点</td></tr> <tr><td>第2回</td><td>H24. 9. 30時点</td><td>1,115地点</td></tr> <tr><td>第3回</td><td>H25. 5. 31時点</td><td>1,124地点</td></tr> <tr><td>第4回</td><td>H25. 11. 30時点</td><td>1,124地点</td></tr> <tr><td>第5回</td><td>H26. 5. 31時点</td><td>1,124地点</td></tr> <tr><td>第6回</td><td>H26. 11. 30時点</td><td>1,124地点</td></tr> </table> <p>詳細な内容は、「群馬県放射線マップ」として県のHPで公表しています。  <a href="http://www.pref.gunma.jp/05/e0900088.html">http://www.pref.gunma.jp/05/e0900088.html</a></p> <p>問合せ先：県庁環境保全課（TEL 027-897-2841）</p>	第1回	H23. 9. 30時点	679地点	第2回	H24. 9. 30時点	1,115地点	第3回	H25. 5. 31時点	1,124地点	第4回	H25. 11. 30時点	1,124地点	第5回	H26. 5. 31時点	1,124地点	第6回	H26. 11. 30時点	1,124地点
	第1回	H23. 9. 30時点	679地点																	
第2回	H24. 9. 30時点	1,115地点																		
第3回	H25. 5. 31時点	1,124地点																		
第4回	H25. 11. 30時点	1,124地点																		
第5回	H26. 5. 31時点	1,124地点																		
第6回	H26. 11. 30時点	1,124地点																		
	<p>○県及び市町村による全県的な監視</p> <p>平成27年から測定地点数を整理し、新たな監視体制に移行して、原則地上1mの空間放射線量率の測定を継続しています。</p> <p>〈実施時期と測定地点数〉</p> <table border="1"> <tr><td>H27. 5</td><td>443地点</td></tr> <tr><td>H27. 11</td><td>443地点</td></tr> <tr><td>H28. 5</td><td>443地点</td></tr> </table> <p>また、一部市町村では、管内の空間放射線量率を更に詳細に測定して、HP等で公表しています。</p> <p>詳細な内容は、次のHPを参照してください。  <a href="https://www.pref.gunma.jp/05/e0900147.html">https://www.pref.gunma.jp/05/e0900147.html</a></p> <p>問合せ先：県庁環境保全課（TEL 027-897-2841）</p>	H27. 5	443地点	H27. 11	443地点	H28. 5	443地点													
H27. 5	443地点																			
H27. 11	443地点																			
H28. 5	443地点																			



サーベイメータによる空間放射線量率の測定

分野	対策項目	対策状況																																																																		
一般環境	空間放射線量測定器貸出し事業	<p>市町村では、住民への空間放射線量測定器の貸出しを実施しています。</p> <p>〈空間放射線量測定器貸出し事業実施市町村の連絡先〉</p> <p style="text-align: right;">平成28年4月1日現在</p>																																																																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="459 416 667 472">市町村</th> <th data-bbox="667 416 1043 472">担当課・係名</th> <th data-bbox="1043 416 1426 472">電話番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前橋市</td> <td>生活課 地域振興係</td> <td>027-898-6236</td> </tr> <tr> <td>高崎市</td> <td>環境政策課 放射線対策担当</td> <td>027-321-1251</td> </tr> <tr> <td>沼田市</td> <td>環境課 環境係</td> <td>0278-23-2111 (内線77374)</td> </tr> <tr> <td>館林市</td> <td>地球環境課 環境政策係</td> <td>0276-72-4111 (内線451)</td> </tr> <tr> <td>渋川市</td> <td>市民部 環境課 環境保全係</td> <td>0279-22-3733</td> </tr> <tr> <td>富岡市</td> <td>環境課 環境政策係</td> <td>0274-62-1511 (内線3532)</td> </tr> <tr> <td>安中市</td> <td>環境政策課 環境推進係 総務管理課 管理係</td> <td>027-382-1111 (内線1882) " (内線2115)</td> </tr> <tr> <td>みどり市</td> <td>生活環境課 環境衛生係</td> <td>0277-76-0985</td> </tr> <tr> <td>下仁田町</td> <td>保健環境課 環境係</td> <td>0274-82-5490</td> </tr> <tr> <td>南牧村</td> <td>総務課 総務係</td> <td>0274-87-2011</td> </tr> <tr> <td>中之条町</td> <td>保健環境課 環境衛生係</td> <td>0279-75-8834</td> </tr> <tr> <td>長野原町</td> <td>町民生活課 保健衛生係</td> <td>0279-82-2246</td> </tr> <tr> <td>嬭恋村</td> <td>総務課</td> <td>0279-96-0511</td> </tr> <tr> <td>高山村</td> <td>地域振興課 地域振興係</td> <td>0279-63-2111</td> </tr> <tr> <td>東吾妻町</td> <td>町民課 環境対策係</td> <td>0279-68-2111</td> </tr> <tr> <td>片品村</td> <td>農林建設課 環境衛生係</td> <td>0278-58-2114</td> </tr> <tr> <td>昭和村</td> <td>産業課 産業振興係</td> <td>0278-24-5111</td> </tr> <tr> <td>みなかみ町</td> <td>生活水道課 環境政策グループ</td> <td>0278-25-5003</td> </tr> <tr> <td>明和町</td> <td>住民環境課 環境保全係</td> <td>0276-84-3111</td> </tr> <tr> <td>大泉町</td> <td>環境課 環境係</td> <td>0276-63-3111</td> </tr> <tr> <td>邑楽町</td> <td>安全安心課 生活環境係</td> <td>0276-47-5018</td> </tr> </tbody> </table>	市町村	担当課・係名	電話番号	前橋市	生活課 地域振興係	027-898-6236	高崎市	環境政策課 放射線対策担当	027-321-1251	沼田市	環境課 環境係	0278-23-2111 (内線77374)	館林市	地球環境課 環境政策係	0276-72-4111 (内線451)	渋川市	市民部 環境課 環境保全係	0279-22-3733	富岡市	環境課 環境政策係	0274-62-1511 (内線3532)	安中市	環境政策課 環境推進係 総務管理課 管理係	027-382-1111 (内線1882) " (内線2115)	みどり市	生活環境課 環境衛生係	0277-76-0985	下仁田町	保健環境課 環境係	0274-82-5490	南牧村	総務課 総務係	0274-87-2011	中之条町	保健環境課 環境衛生係	0279-75-8834	長野原町	町民生活課 保健衛生係	0279-82-2246	嬭恋村	総務課	0279-96-0511	高山村	地域振興課 地域振興係	0279-63-2111	東吾妻町	町民課 環境対策係	0279-68-2111	片品村	農林建設課 環境衛生係	0278-58-2114	昭和村	産業課 産業振興係	0278-24-5111	みなかみ町	生活水道課 環境政策グループ	0278-25-5003	明和町	住民環境課 環境保全係	0276-84-3111	大泉町	環境課 環境係	0276-63-3111	邑楽町	安全安心課 生活環境係	0276-47-5018
		市町村	担当課・係名	電話番号																																																																
		前橋市	生活課 地域振興係	027-898-6236																																																																
		高崎市	環境政策課 放射線対策担当	027-321-1251																																																																
		沼田市	環境課 環境係	0278-23-2111 (内線77374)																																																																
		館林市	地球環境課 環境政策係	0276-72-4111 (内線451)																																																																
		渋川市	市民部 環境課 環境保全係	0279-22-3733																																																																
		富岡市	環境課 環境政策係	0274-62-1511 (内線3532)																																																																
		安中市	環境政策課 環境推進係 総務管理課 管理係	027-382-1111 (内線1882) " (内線2115)																																																																
		みどり市	生活環境課 環境衛生係	0277-76-0985																																																																
		下仁田町	保健環境課 環境係	0274-82-5490																																																																
		南牧村	総務課 総務係	0274-87-2011																																																																
		中之条町	保健環境課 環境衛生係	0279-75-8834																																																																
		長野原町	町民生活課 保健衛生係	0279-82-2246																																																																
		嬭恋村	総務課	0279-96-0511																																																																
		高山村	地域振興課 地域振興係	0279-63-2111																																																																
		東吾妻町	町民課 環境対策係	0279-68-2111																																																																
		片品村	農林建設課 環境衛生係	0278-58-2114																																																																
		昭和村	産業課 産業振興係	0278-24-5111																																																																
みなかみ町	生活水道課 環境政策グループ	0278-25-5003																																																																		
明和町	住民環境課 環境保全係	0276-84-3111																																																																		
大泉町	環境課 環境係	0276-63-3111																																																																		
邑楽町	安全安心課 生活環境係	0276-47-5018																																																																		
		<p>※上記以外の市町村でも別途、職員が出向き測定等対応している場合がありますので、該当市町村にお問い合わせください。</p>																																																																		

分野	対策項目	対策状況											
一般環境	<p>降下物の調査</p>	<p>県は、大気中に放出された放射性物質の降下量を測定しています。</p> <p>〈測定方法〉            衛生環境研究所（前橋市）に設置した大型水盤に純水を入れておき、1か月の降下物を受け、水盤内の水中にたまった降下物をゲルマニウム半導体検出器で分析しています。</p>  <p>詳細な内容は、次のHPを参照してください。</p> <p><a href="http://www.pref.gunma.jp/05/e0900020.html">http://www.pref.gunma.jp/05/e0900020.html</a></p> <p>問合せ先：県庁環境保全課（TEL 027-897-2841）</p>											
	<p>公共用水域の調査</p>	<p>国（環境省）が、県内の河川、湖沼の放射性物質モニタリング調査を定期的実施しています。（福島県及び周辺地域の放射性物質モニタリング）</p> <p>〈調査地点及び回数〉</p> <table border="0"> <tr> <td>平成23年度</td> <td>河川50、湖沼19地点</td> <td>各地点1～2回</td> <td>H23.11.23開始</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>河川48、湖沼22地点</td> <td>各地点2～7回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成25～27年度</td> <td>河川48、湖沼24地点</td> <td>各地点2～7回</td> <td></td> </tr> </table> <p>〈調査内容〉</p> <p>水質及び底質の放射性物質濃度            水質及び底質採取地点近傍の土壌の放射性物質濃度及び空間放射線量率</p> <p>詳細な内容は、次のHPを参照してください。</p> <p><a href="http://www.env.go.jp/jishin/monitoring/results_r-pw.html#gunma">http://www.env.go.jp/jishin/monitoring/results_r-pw.html#gunma</a></p>  <p>公共用水域における採水</p> <p>問合せ先：県庁環境保全課（TEL 027-897-2841）</p>	平成23年度	河川50、湖沼19地点	各地点1～2回	H23.11.23開始	平成24年度	河川48、湖沼22地点	各地点2～7回		平成25～27年度	河川48、湖沼24地点	各地点2～7回
平成23年度	河川50、湖沼19地点	各地点1～2回	H23.11.23開始										
平成24年度	河川48、湖沼22地点	各地点2～7回											
平成25～27年度	河川48、湖沼24地点	各地点2～7回											

分野	対策項目	対策状況																
一般環境	地下水の調査	<p>国（環境省）が、県内の地下水の放射性物質モニタリング調査を定期的実施しています。（福島県及び周辺地域の放射性物質モニタリング）</p> <p>〈調査地点及び回数〉</p> <table border="0"> <tr> <td>平成23年度</td> <td>40地点</td> <td>各地点1回</td> <td>H24.2.20開始</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>20地点</td> <td>各地点2回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>21地点</td> <td>各地点2回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成26,27年度</td> <td>21地点</td> <td>各地点1回</td> <td></td> </tr> </table> <p>〈調査内容〉</p> <p>セシウム134及びセシウム137濃度 ヨウ素131（平成26年度まで）</p> <p>詳細な内容は、次のHPを参照してください。 <a href="http://www.env.go.jp/jishin/monitoring/results_r-gw.html">http://www.env.go.jp/jishin/monitoring/results_r-gw.html</a></p> <p>問合せ先：県庁環境保全課（TEL 027-897-2841）</p>	平成23年度	40地点	各地点1回	H24.2.20開始	平成24年度	20地点	各地点2回		平成25年度	21地点	各地点2回		平成26,27年度	21地点	各地点1回	
平成23年度	40地点	各地点1回	H24.2.20開始															
平成24年度	20地点	各地点2回																
平成25年度	21地点	各地点2回																
平成26,27年度	21地点	各地点1回																
水道水	水道水中の放射性物質モニタリング	<p>水道水中の放射性物質モニタリングについては、水道事業者である市町村等及び県企業局のほか、県食品・生活衛生課において実施しています。モニタリングは、厚生労働省が示している「今後の水道水中の放射性物質のモニタリング方針について」及び「水道水中の放射性物質に係る指標の見直しについて」に基づいて実施しています。この中で、水道水の基準を、放射性セシウム（セシウム134とセシウム137の合計）として10<sup>ベ</sup>クレル毎キログラムと規定し、この数値を管理目標値として設定したことから、県内のモニタリングは、放射性セシウムの検査を主に行っています。</p> <p>なお、県食品・生活衛生課、県企業局及び各市町村による検査の詳細は以下のとおりです。</p> <p>〈県食品・生活衛生課によるモニタリング〉 検査実施機関：食品安全検査センター 採取地点：食品安全検査センター蛇口 測定機器：ゲルマニウム半導体検出器 測定下限値：0.1～0.3<sup>ベ</sup>クレル毎キログラム 測定頻度：1回/週</p> <p>〈県企業局によるモニタリング〉 検査実施機関：企業局水質検査センター 採取地点：企業局の4浄水場（県央第一水道、県央第二水道、新田山田水道、東部地域水道） 測定機器：ゲルマニウム半導体検出器 測定下限値：0.3～1.0<sup>ベ</sup>クレル毎キログラム 測定頻度：1回/週</p> <p>〈各市町村によるモニタリング〉 各市町村は、市町村の浄水場ごとに適切な頻度（1回/日～1回/3か月）で、モニタリング検査を実施しています。</p> <p>食品・生活衛生課及び県企業局実施の放射性物質検査結果については、次のHPを参照してください。 <a href="http://www.pref.gunma.jp/04/d6900015.html">http://www.pref.gunma.jp/04/d6900015.html</a> <a href="http://www.pref.gunma.jp/06/q2300003.html">http://www.pref.gunma.jp/06/q2300003.html</a></p> <p>県内各市町村の放射性物質検査結果については、各市町村のHPで確認することができます。 <a href="http://www.pref.gunma.jp/07/a4910013.html">http://www.pref.gunma.jp/07/a4910013.html</a>（各市町村HPへのリンク）</p> <p>問合せ先：県庁食品・生活衛生課（TEL 027-226-2446） 県企業局水道課（TEL 027-226-4011）</p>																



ゲルマニウム半導体検出器

分野	対策項目	対策状況
下水汚泥	下水汚泥の放射性物質検査	<p>県では、県有6下水処理場から発生する汚泥をセメントや肥料に再利用しています。再利用して生産された製品の放射性物質濃度がクリアランスレベルを満たすことを確保するため、下水汚泥の放射性物質検査を、平成23年5月から実施しています。</p> <p>現在、毎月1回、3日分の汚泥を混合した試料の放射性セシウム検査を行い、公表しています。</p> <div data-bbox="671 465 1168 943" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">下水汚泥試料（採泥）</p> <p>詳細な内容は次のHPを参照ください。  <a href="http://www.pref.gunma.jp/cate_list/ct00005089.html">http://www.pref.gunma.jp/cate_list/ct00005089.html</a></p> <p>主な市町村の下水処理場から発生する汚泥の放射能濃度測定結果は、国(国土交通省)が取りまとめて公表を行っています。</p> <p>詳細な内容は次のHPを参照ください。(出典：国土交通省ホームページ)  <a href="http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/index.html">http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/index.html</a></p> <p>なお、現在(平成28年3月現在)、県内の下水処理場から発生する下水汚泥は、支障なく処理されています。</p> <p>問合せ先：県庁下水環境課 (TEL 027-226-3681)</p>

分野	対策項目	対策状況
農林水産物	農産物の放射性物質安全検査	<p>放射性物質に汚染された農産物を流通させないため、出荷前または出荷初期の段階でモニタリング検査を実施しています。</p> <p>〈穀類：米、麦、大豆、ソバ〉 県において検査方針を定め、市町村を単位として、検査を実施しています。検査点数は作付け面積に応じて決定しています。 穀類に関しては、出荷前に検査を行い、安全性を確認してから出荷しています。</p> <p>〈野菜、果実、特産物等〉 各産地の品目ごとに、出荷前または出荷初期の段階でモニタリング検査を実施しています。 万が一、モニタリング検査で基準値を超える品目が発生した場合は、当該産地に対し出荷自粛と流通品の回収要請等を行うとともに、当該品目の検査強化を図るなどにより、安全性を確保します。</p> <p>検査結果については、次のHPを参照してください。 <a href="http://www.pref.gunma.jp/05/f0100254.html">http://www.pref.gunma.jp/05/f0100254.html</a></p> <p>問合せ先：県庁技術支援課（TEL 027-226-3036）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;"><b>検査サンプル（ホウレンソウ）      ゲルマニウム半導体検出器による検査</b></p>
	農地土壌の放射性セシウム推移調査	<p>農業技術センターでは、県内の農地土壌における放射性セシウム濃度の平成23年度以降の推移を把握するため、農地土壌のモニタリング定点調査を継続して実施しています。</p> <p>平成23年度に実施した県内農耕地土壌の放射性セシウムの汚染状況調査に継続するものとして、平成24年度から平成27年度まで毎年1回、以降は5年ごとに1回実施する予定です。</p> <p>平成27年度は、平成27年4月から平成28年1月の間に調査を実施しました。</p> <p>地点数：県内88地点</p> <p>調査方法： 調査ほ場の5か所から、耕うんの深さまでの土壌（作土）を手動の土壌採取器により分析用試料として採取。ゲルマニウム半導体検出器により土壌試料の放射性セシウム濃度（セシウム134とセシウム137の合量）を測定しました（基準日を平成27年12月28日として減衰補正）。</p> <div style="text-align: right;">  <p><b>土壌採取</b></p> </div> <p>(次ページへ)</p>

分野	対策項目	対策状況
農 林 水 産 物	(前ページから) 農地土壌の放射性セシウム推移調査	<p>各地点の放射性セシウム濃度は、約4年半前と比較して平均46%に減少しており、放射性セシウムの崩壊による物理的減衰以上に減少していました。モニタリング定点調査の結果は、県のHPで公開しています。  <a href="http://www.pref.gunma.jp/06/f0100464.html">http://www.pref.gunma.jp/06/f0100464.html</a>  (平成27年度モニタリング定点調査)</p> <p>問合せ先：県庁農政課 (TEL 027-226-3028)</p>
	畜産物の放射性物質の検査	<p>(1) 生乳  県内の6か所のクーラーステーション及び酪農家から直接搬入される4か所の乳業工場の生乳について、1か月で県全域が検査対象となるよう毎週1回2～3検体採取し、放射性セシウムを測定し結果を公表しています。  なお、検査結果が判明するまで、採取したのと同ロットの生乳は留め置きをしておきます。</p> <p>検査結果については、次のHPを参照してください。  <a href="http://www.pref.gunma.jp/06/ak0100015.html">http://www.pref.gunma.jp/06/ak0100015.html</a></p> <p>(2) 牛肉  県内の食肉処理場へ出荷された全ての牛について、平成23年7月31日から放射性セシウムの検査を実施し、検査結果は処理された日ごとに公表しています。  これまでに(平成23年～平成27年度)、66,220検体について検査を実施し、1検体のみ基準値超過がありましたが、この肉は流通していません。  また、県外に牛を出荷している農家については、出荷された牛が放射性物質検査を受けていることを定期的に確認しています。</p> <p>検査結果については、次のHPを参照してください。  <a href="http://www.pref.gunma.jp/06/f2900043.html">http://www.pref.gunma.jp/06/f2900043.html</a></p> <div data-bbox="641 1180 1152 1532" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">牛肉の全頭検査(県食肉衛生検査所)</p> <p>(3) 豚肉・鶏肉  豚や鶏の飼養形態は、ほとんどが畜舎内で飼養され、海外から輸入される飼料原料で生産された配合飼料が給与されているため、豚肉・鶏肉から放射性セシウムが検出されることはないと考えられますが、安全確認のための検査を実施しています。  検査は県内の処理場へ出荷された豚肉・鶏肉について、豚肉は毎月2検体、鶏肉は四半期ごとに2検体実施しています。  これまでに(平成23年度～平成27年度)、144検体について検査を実施し、全て不検出です。</p> <p>検査結果については、次のHPを参照して下さい。  <a href="http://www.pref.gunma.jp/05/f0100256.html">http://www.pref.gunma.jp/05/f0100256.html</a></p> <p>問合せ先：県庁畜産課 (TEL 027-226-3102)</p>

分野	対策項目	対策状況																		
農 林 水 産 物	飼料作物・堆肥の放射性物質検査	<p>安全な畜産物を生産するために、牛に給与する飼料作物及び飼料作物を生産するために利用する堆肥の検査を実施しています。</p> <p>(1) 飼料作物の検査 飼料作物については国の実施方針に基づき、県が検査計画を策定し、実施しています。 具体的には、国が毎年度当初に過去の状況を考慮し作物の種類と地域を指定して、流通・利用の自粛を要請します。 これを受けて県が検査を実施し、許容値以下となった作物・地域を順に解除しています。(全体的な放射能の低減や対策の実施により、年ごとに自粛要請する品目は減少し、平成25・26・27年産では許容値超過による利用自粛飼料は確認されませんでした。)</p> <p>〈各年の検査状況〉</p> <table border="1" data-bbox="462 667 1005 862"> <thead> <tr> <th></th> <th>検査検体数</th> <th>超過検体数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年産牧草：</td> <td>478</td> <td>181</td> </tr> <tr> <td>平成24年産牧草：</td> <td>397</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>平成25年産牧草：</td> <td>491</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>平成26年産牧草：</td> <td>220</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>平成27年産牧草：</td> <td>108</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(平成28年3月末現在)</p> <p>平成28年以降に生産される飼料作物については、地域を対象としたモニタリング調査及び飼料としての流通・利用の自粛要請は行いませんが、除染を行った牧草地や公共牧場等の個別的検査は継続して行います。</p> <div data-bbox="454 1030 1428 1377">  </div> <p style="text-align: center;"><b>牧草の検査</b></p> <p>(2) 堆肥の検査 国の実施方針に基づき、平成23年8月までに300ベクレル毎キログラムを超える牧草を牛に給与した可能性のある畜産農家の堆肥(個別検査)と300ベクレル毎キログラムを超える牧草等を給与していない畜産農家の堆肥(市町村単位3か所抽出検査)を検査したところ、その結果は、次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別検査：102検体　うち超過4検体</li> <li>・抽出検査：48検体　全て暫定許容値以下</li> </ul> <p>さらに、平成23年8月以降、300ベクレル毎キログラムを超える牧草を給与した農家に対しては、追加調査を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・追加調査：31検体　うち超過5検体</li> </ul> <p>なお、超過堆肥については、すべて自己管理の飼料畑等へ還元しました。</p> <p>今後とも、暫定許容値を超過した飼料作物の給与が確認された場合には肥料の安全性確保のため、堆肥の検査を継続します。</p> <p>問合せ先：県庁畜産課 (TEL 027-226-3102)</p>		検査検体数	超過検体数	平成23年産牧草：	478	181	平成24年産牧草：	397	10	平成25年産牧草：	491	0	平成26年産牧草：	220	0	平成27年産牧草：	108	0
			検査検体数	超過検体数																
平成23年産牧草：	478	181																		
平成24年産牧草：	397	10																		
平成25年産牧草：	491	0																		
平成26年産牧草：	220	0																		
平成27年産牧草：	108	0																		

分野	対策項目	対策状況
農 林 水 産 物	養殖魚の放射 性物質検査	<p>県内の養魚場を対象に、サンプリングを実施し、定期的に検査を実施しています。</p> <p>〈実施時期と検査点数〉  平成23年度 24検体  平成24年度 87検体  平成25年度 70検体  平成26年度 90検体  平成27年度 67検体</p> <p>これまでの検査結果は、全て不検出又は基準値未満でした。</p> <p>詳細な内容は、次のHPを参照してください。  <a href="http://www.pref.gunma.jp/05/d6200097.html">http://www.pref.gunma.jp/05/d6200097.html</a></p> <p>問合せ先：県庁蚕糸園芸課（TEL 027-226-3095）</p>
	栽培きのこの食品モニタ リング検査	<p>栽培きのこについて、食品の安全基準に基づき、県内の栽培きのこのすべてを対象として、平成23年4月よりモニタリング検査を実施しています。基準値を超えた場合には、出荷制限又は出荷自粛要請としています。</p> <p>原木栽培の生しいたけ及び菌床栽培のきのこ類では、これまでに食品の基準値を超えたものはありません。</p> <p>原木栽培の乾しいたけについて、高崎市、沼田市、渋川市、富岡市、中之条町、高山村、東吾妻町、みなかみ町の8市町村において出荷自粛要請としています。</p> <p>原木栽培のなめこについて、藤岡市において出荷自粛要請としています。</p> <p>〈実施時期と検体数〉  平成23年度 115検体  平成24年度 247検体  平成25年度 266検体  平成26年度 276検体  平成27年度 247検体</p> <p>詳細な内容は、以下のHPを参照してください。  <a href="http://www.pref.gunma.jp/05/f0100258.html">http://www.pref.gunma.jp/05/f0100258.html</a></p> <p>問合せ先：県庁林業振興課（TEL 027-226-3236）</p>
野 生 の 山 菜 ・ きのこ など	野生きのこの山菜の食 品モニタ リング検査	<p>野生のきのこ及び山菜について、市場流通するものに関しては、栽培きのこと同様に検査を実施しています。検査の結果、基準値超過が確認された場合は、出荷制限を指示又は出荷自粛を要請することとなります。現在、7市町村において野生きのこの出荷制限が指示されています。また、一部地域において、タラノメ、コシアブラ及びタケノコ（マダケ）について出荷自粛を要請しています。</p> <p>〈実施時期と検体数〉  平成23年度 13検体  平成24年度 64検体  平成25年度 39検体  平成26年度 27検体  平成27年度 37検体</p> <p>詳細な内容は、以下のHPを参照してください。  <a href="http://www.pref.gunma.jp/05/f0100258.html">http://www.pref.gunma.jp/05/f0100258.html</a></p> <p>問合せ先：県庁林業振興課（TEL 027-226-3236）</p>

分野	対策項目	対策状況
野生の山菜・きのこなど	しいたけ原木の指標値検査	<p>しいたけ原木の放射性物質の検査を実施し、林野庁が定めた当面の指標値(50ベクレル毎キログラム)を下回っていることを確認した上で栽培に供しています。検査した原木の約5割が指標値を下回りました。 検査は林業試験場及び富岡森林事務所で実施しています。</p> <p>〈実施時期と検体数〉 平成23年度 336検体 平成24年度 466検体 平成25年度 304検体 平成26年度 258検体 平成27年度 277検体</p> <p>問合せ先：県庁林業振興課 (TEL 027-226-3236)</p>
	ほだ木の指標値検査	<p>しいたけ原木と同様にほだ木の検査を実施することにより、安全なしいたけの生産を支援しています。指標値(50ベクレル毎キログラム)を超過したほだ木については使用停止が指導され、きのこを収穫することはできません。</p> <p>〈実施時期と検体数〉 平成23年度 834検体 平成24年度 1,371検体 平成25年度 426検体 平成26年度 321検体 平成27年度 329検体</p> <p>問合せ先：県庁林業振興課 (TEL 027-226-3236)</p>
	河川湖沼の魚の放射性物質検査	<p>主に食用に供することを目的に河川湖沼で採捕される魚について、「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」(原子力災害対策本部)に基づき、定期的に検査を実施しています。 検査の結果、吾妻川水系の一部でヤマメとイワナ、薄根川水系でイワナが出荷制限となっており、赤城大沼のイワナ、ヤマメ、ウグイ、コイが出荷自粛要請となっています。(H27.9.1現在)</p> <p>詳細な内容は、次のHPを参照してください。 <a href="http://www.pref.gunma.jp/05/d6200097.html">http://www.pref.gunma.jp/05/d6200097.html</a></p> <p>問合せ先：県庁蚕糸園芸課 (TEL 027-226-3095)</p>
	野生鳥獣の放射性物質検査	<p>県では、平成23年度から、ツキノワグマ、イノシシ、ニホンジカ、ノウサギ及び鳥類(キジ、ヤマドリ、カモ類等)を対象とした鳥獣肉の放射性物質検査を行っています。 放射性物質検査を踏まえ、県内全域で、ツキノワグマ、イノシシ、ニホンジカ及びヤマドリの出荷制限が行われており、野生鳥獣肉の流通は基本的にありません。(H28.3.31現在)</p> <p>〈実施時期と検体数〉 平成23年度 111検体 平成24年度 218検体 平成25年度 214検体 平成26年度 159検体 平成27年度 125検体</p> <div data-bbox="963 1507 1410 1805" data-label="Image"> </div> <p>ニホンジカ</p> <p>詳細な内容は、次のHPを参照してください。 <a href="http://www.pref.gunma.jp/04/e2300272.html">http://www.pref.gunma.jp/04/e2300272.html</a></p> <p>問合せ先：県庁自然環境課 (TEL 027-226-2874)</p>

分野	対策項目	対策状況
流通食品	流通食品等の放射性物質検査	<p>〈実施内容〉  流通食品等の放射性物質検査については、「農畜水産物等の放射性物質検査について」（厚生労働省通知）及び本県食品衛生監視指導計画に基づき、原則、県内で生産、製造販売されている農産物加工食品を主な対象として、県内の食品製造所又は販売店から採取し、食品安全検査センターで検査を行っています。</p> <p>検査対象品目としては、小麦製品、豆類製品、漬物、乳・乳製品、清涼飲料水、畜水産物、その他の農畜水産物加工品等です。</p> <p>実施方法としては、各保健福祉事務所による収去のほか、当該対策は全県下で取り組む必要があるため、中核市保健所とも連携して業務を行っています。</p> <p>なお、検査結果判明後は速やかに報道機関に結果等を公表しています。</p> <p>〈実施結果〉  当該検査は平成23年12月の開始から平成28年3月末までの間、計546検体を実施し、暫定規制値あるいは基準値を上回ったものはありませんでした。</p> <p>※今後について  引き続き、国通知及び本県食品衛生監視指導計画に基づき検査を行います。必要に応じて、検査検体数、検査対象品目等の変更を行うことで、基準値を超えた食品の流通防止の徹底を図ります。</p> <p>詳細な結果については、次のHPを参照してください。  <a href="http://www.pref.gunma.jp/05/d6900053.html">http://www.pref.gunma.jp/05/d6900053.html</a></p> <p>問合せ先：県庁食品・生活衛生課（TEL 027-226-2449）</p>
学校給食等	学校給食検査設備整備事業	<p>群馬県教育委員会では、学校給食の安心を確保するために、県内5教育事務所に放射性物質検査機器を設置して、放射性物質検査機器を持たない市町村を支援しています。また、同測定器によって、県立学校給食用食材を検査しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検査開始時期：平成24年4月23日～</li> <li>・機器設置場所：県内5か所（中部、西部、吾妻、利根、東部）の教育事務所</li> <li>・検査対象：市町村教育委員会、市町村、学校給食を実施している私立学校・幼稚園、給食を実施している保育園等、県機関、（公財）群馬県学校給食会、その他、群馬県教育委員会が認めたもの</li> <li>・実施方法：検査を希望する団体等が食材を各教育事務所に持ち込み、検査を行います。</li> <li>・結果の公表：検査を行った団体等がホームページに掲載するなど適宜の方法により行います。</li> </ul> <p>なお、県立学校分については、群馬県ホームページに掲載しています。</p> <p>〈実施時期と検体数〉  平成24年度 2,230検体（延べ1,795団体）  平成25年度 1,484検体（延べ1,197団体）  平成26年度 1,096検体（延べ855団体）  平成27年度 897検体（延べ742団体）</p> <p>これまでの調査結果は、ほとんどにおいて不検出でしたが、検出された平成24年度7検体、平成25年度1検体、平成26年度2検体、平成27年度1検体も50ベクレル毎キログラム未満でした。</p> <p>県立学校の検査状況は次のHPを参照してください。  <a href="http://www.pref.gunma.jp/03/x5000031.html">http://www.pref.gunma.jp/03/x5000031.html</a></p> <p>問合せ先：県教育委員会健康体育課（TEL 027-226-4709）</p> <div data-bbox="1123 1144 1433 1541" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1123 1547 1433 1637">教育事務所に設置されているNaIシンチレーション検出器</p>

分野	対策項目	対策状況																								
<b>学校給食等</b>	<b>学校給食安心対策事業 (旧学校給食モニタリング事業)</b>	<p>群馬県教育委員会は、児童生徒等の一層の安全・安心の確保の観点から、学校給食における放射性物質について把握するため、平成24年度から文部科学省の事業を受託し、県内において提供された学校給食の事後検査を行いその結果を公表しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>提供した学校給食（毎日1食分を1週間分まとめて）を検査機関に依頼して、精密検査を行っています。</li> </ul> <p>〈実施時期と実施市町村〉  平成24年度 川場村、館林市、草津町、桐生市、渋川市、甘楽町  平成25年度 渋川市、安中市、沼田市、上野村、神流町、高山村、東吾妻町、館林市、邑楽町  平成26年度 沼田市、安中市、館林市、渋川市、高山村、邑楽町  平成27年度 沼田市、安中市、渋川市、高山村、邑楽町</p> <p>これまでの検査結果は、全て不検出でした。</p> <p>詳細な内容は、次のHPを参照してください。  <a href="http://www.pref.gunma.jp/03/x5000031.html">http://www.pref.gunma.jp/03/x5000031.html</a></p> <p>問合せ先：県教育委員会健康体育課（TEL 027-226-4709）</p>																								
	<b>保育所等における給食用食材の放射性物質検査</b>	<p>学校給食検査設備整備事業において、保育所等における給食用食材についても検査しており、測定値がスクリーニングレベル（基準値の1/2=50ベクレル毎キログラム）を超えた場合、ゲルマニウム半導体検出器による精密検査を実施します。</p> <p>これまで、精密検査に至ったケースはありません。</p> <p>問合せ先：県庁子育て・青少年課（TEL 027-226-2626）</p>																								
	<b>市町村における学校給食関係調査</b>	<p>県による学校給食検査の他に、市町村独自に検査を行っているケースもあります。</p> <p>調理前の学校給食食材については、県の事業による検査への参加も含めて、現在、21市町村で検査を実施しています。調理前の食材検査を実施していない市町村でも調理後の学校給食の検査を実施しています。</p>																								
<b>持込み食材</b>	<b>各市町村による住民持込み食材の放射性物質検査</b>	<p>市町村では、住民からの持込み食材の放射性物質検査を実施しています。対象は、自市町村内で栽培又は採取され、自ら持ち込んだ物が中心です。</p> <p>〈住民持込み食材の放射性物質検査実施市町村の連絡先〉  平成28年4月1日現在</p> <table border="1" data-bbox="459 1496 1417 2042"> <thead> <tr> <th>市町村</th> <th>担当課・係名</th> <th>電話番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前橋市</td> <td>消費生活センター</td> <td>027-230-1755</td> </tr> <tr> <td>桐生市</td> <td>市民生活課</td> <td>0277-46-1111(内線317)</td> </tr> <tr> <td>伊勢崎市</td> <td>環境保全課</td> <td>0270-27-2733</td> </tr> <tr> <td>太田市</td> <td>市民そうだん課 (消費生活センター)</td> <td>0276-30-2228</td> </tr> <tr> <td>沼田市</td> <td>消費生活センター (沼田市生活課 生活係)</td> <td>0278-20-1500 (23-2111内線77351)</td> </tr> <tr> <td>館林市</td> <td>地球環境課 環境政策係</td> <td>0276-72-4111(内線451)</td> </tr> <tr> <td>渋川市</td> <td>環境課 環境保全係</td> <td>0279-22-3733</td> </tr> </tbody> </table> <p>(次ページへ)</p>	市町村	担当課・係名	電話番号	前橋市	消費生活センター	027-230-1755	桐生市	市民生活課	0277-46-1111(内線317)	伊勢崎市	環境保全課	0270-27-2733	太田市	市民そうだん課 (消費生活センター)	0276-30-2228	沼田市	消費生活センター (沼田市生活課 生活係)	0278-20-1500 (23-2111内線77351)	館林市	地球環境課 環境政策係	0276-72-4111(内線451)	渋川市	環境課 環境保全係	0279-22-3733
市町村	担当課・係名	電話番号																								
前橋市	消費生活センター	027-230-1755																								
桐生市	市民生活課	0277-46-1111(内線317)																								
伊勢崎市	環境保全課	0270-27-2733																								
太田市	市民そうだん課 (消費生活センター)	0276-30-2228																								
沼田市	消費生活センター (沼田市生活課 生活係)	0278-20-1500 (23-2111内線77351)																								
館林市	地球環境課 環境政策係	0276-72-4111(内線451)																								
渋川市	環境課 環境保全係	0279-22-3733																								

分野	対策項目	対策状況																																													
<b>持込み食材</b>	(前ページから) <b>各市町村による住民持込み食材の放射性物質検査</b>	<p style="text-align: right;">平成28年4月1日現在</p> <table border="1" data-bbox="461 291 1420 1227"> <thead> <tr> <th>市町村</th> <th>担当課・係名</th> <th>電話番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>富岡市</td> <td>環境課 環境政策係</td> <td>0274-62-1511(内線3532)</td> </tr> <tr> <td>安中市</td> <td>環境政策課 環境推進係</td> <td>027-382-1111(内線1882)</td> </tr> <tr> <td>みどり市</td> <td>商工課 商工労政係</td> <td>0277-76-1938</td> </tr> <tr> <td>上野村</td> <td>総務課</td> <td>0274-59-2111</td> </tr> <tr> <td>下仁田町</td> <td>保健環境課 環境係</td> <td>0274-82-5490</td> </tr> <tr> <td>中之条町</td> <td>農林課</td> <td>0279-75-8812</td> </tr> <tr> <td>長野原町</td> <td>産業課 農林係</td> <td>0279-82-3013</td> </tr> <tr> <td>嬭恋村</td> <td>観光商工課</td> <td>0279-96-1515</td> </tr> <tr> <td>草津町</td> <td>総務課</td> <td>0279-88-0001</td> </tr> <tr> <td>高山村</td> <td>地域振興課 地域振興係</td> <td>0279-63-2111</td> </tr> <tr> <td>東吾妻町</td> <td>地域政策課</td> <td>0279-68-2111</td> </tr> <tr> <td>片品村</td> <td>農林建設課 環境衛生係</td> <td>0278-58-2114</td> </tr> <tr> <td>昭和村</td> <td>産業課 産業振興係</td> <td>0278-24-5111</td> </tr> <tr> <td>みなかみ町</td> <td>生活水道課 環境政策グループ</td> <td>0278-25-5003</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上記以外の市町村でも別途対応している場合がありますので、該当市町村にお問い合わせください。</p> <p>詳細な内容は、次のHPを参照してください。  <a href="http://www.pref.gunma.jp/05/d6200132.html">http://www.pref.gunma.jp/05/d6200132.html</a></p>	市町村	担当課・係名	電話番号	富岡市	環境課 環境政策係	0274-62-1511(内線3532)	安中市	環境政策課 環境推進係	027-382-1111(内線1882)	みどり市	商工課 商工労政係	0277-76-1938	上野村	総務課	0274-59-2111	下仁田町	保健環境課 環境係	0274-82-5490	中之条町	農林課	0279-75-8812	長野原町	産業課 農林係	0279-82-3013	嬭恋村	観光商工課	0279-96-1515	草津町	総務課	0279-88-0001	高山村	地域振興課 地域振興係	0279-63-2111	東吾妻町	地域政策課	0279-68-2111	片品村	農林建設課 環境衛生係	0278-58-2114	昭和村	産業課 産業振興係	0278-24-5111	みなかみ町	生活水道課 環境政策グループ	0278-25-5003
	市町村	担当課・係名	電話番号																																												
富岡市	環境課 環境政策係	0274-62-1511(内線3532)																																													
安中市	環境政策課 環境推進係	027-382-1111(内線1882)																																													
みどり市	商工課 商工労政係	0277-76-1938																																													
上野村	総務課	0274-59-2111																																													
下仁田町	保健環境課 環境係	0274-82-5490																																													
中之条町	農林課	0279-75-8812																																													
長野原町	産業課 農林係	0279-82-3013																																													
嬭恋村	観光商工課	0279-96-1515																																													
草津町	総務課	0279-88-0001																																													
高山村	地域振興課 地域振興係	0279-63-2111																																													
東吾妻町	地域政策課	0279-68-2111																																													
片品村	農林建設課 環境衛生係	0278-58-2114																																													
昭和村	産業課 産業振興係	0278-24-5111																																													
みなかみ町	生活水道課 環境政策グループ	0278-25-5003																																													
<b>廃棄物</b>	<b>一般廃棄物処理施設における放射性物質の測定</b>	<p>県では、平成24年1月1日付け全面施行された「放射性物質汚染対処特措法」に基づき、特定一般廃棄物処理施設（焼却施設、最終処分場）から排出される排ガス及び排出水の放射能濃度の基準の適合状況を監視するため、対象となる処理施設における放射性物質の測定結果の報告を求め、立入検査を実施しています。</p> <p>平成24、25年度は県として特定一般廃棄物処理施設（焼却施設、最終処分場）の放射能濃度の測定を実施しました。</p> <p>また、県では、放射性物質汚染対処特措法に基づいて市町村等が実施した特定一般廃棄物処理施設（焼却施設、最終処分場）の放射能濃度の測定結果を定期的に取りまとめ、ホームページで公表しています。        今後も引き続き、市町村等が実施した特定一般廃棄物処理施設（焼却施設、最終処分場）の放射能濃度の測定結果をとりまとめ、ホームページ公表していきます。</p> <p>詳細な内容は、次のHPを参照してください。  <a href="http://www.pref.gunma.jp/05/z8700007.html">http://www.pref.gunma.jp/05/z8700007.html</a></p> <p>問合せ先：県庁廃棄物・リサイクル課（TEL 027-226-2853）</p>																																													

分野	対策項目	対策状況
廃棄物	災害廃棄物 現地測定	<p>県では、被災地支援として岩手県の災害廃棄物広域処理支援を実施しました。（群馬県における災害廃棄物の広域処理支援は、平成25年8月6日の前橋市への搬入をもって全て終了しました。）</p> <p>その中で、県民の安心・安全のため、搬出現場で実施されている災害廃棄物の放射能測定結果の確認を行い、測定結果は現在もホームページで公表しています。</p> <p>なお、災害廃棄物広域処理に係る搬出現場の測定結果は、県で定めた基準（『群馬県における災害廃棄物の処理に関するガイドライン』及び『群馬県放射能管理マニュアル』）を全て満たしていました。</p> <p>※この事業自体は終了しました。</p> <div data-bbox="614 638 1284 1137" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">災害廃棄物</p> <p>問合せ先：県庁廃棄物・リサイクル課（TEL 027-226-2853）</p>